



昭和53年

11月号

日向

市民憲章

- 一、会合の時間を正しく守りましょう
- 一、公共の物をたいせつにしましょう
- 一、教養を高めひろく人材を育てましょう
- 一、積極進取の意気をもつて働きましょう



日本のふるさと宮崎国体

明日への
息吹

良質のみかんを
めざして

市街地から南西へ約七・八キロほど行くと、標高三百四十一・八メートルの高森山。眼下にすばらしい景色が広がる。

昭和四十六年から始まった開拓パイロット事業で、この付近一帯も農用地として造成。市内の農家がみかん、桑などの栽培に取り組んでいる。

この中に、みかん栽培農家の後継者として、奈須利昭さんをリーダーに技術勉強に励んでいるグループ「甘向オレンジクラブ」の若者たちがいる。甘くておいしい日向

みかんづくりを——とつけられたユニークなグループ名だ。

いま、市内のみかん栽培面積は百四十二・九ヘクタール、うち七十・九ヘクタールが開拓パイロット事業での栽培面積という。

仲間たちは、それぞれ自分が育てたみかんを持ち寄り、糖度や酸味、摘果時期、施肥など、みかん栽培の基礎を勉強し合う。「おいしいみかんを作り、採算のとれる経営、これが一番の目標です」と口々に話してくれる。若者たちの明るい笑い声のみかん園にこだました。



.....として保存しましょう.....

人口

(11月1日現在)

男	27,133人	57人増
女	29,866人	43人増
計	56,999人	100人増
世帯数	16,610	33増

十一月から十二月にかけては、「秋の全国火災予防運動」や「年末年始の交通安全運動・防犯運動」など、いろいろな運動が展開されます。それらの運動の意義や趣旨をよく理解し、私たちの周囲から犯罪や交通事故、そして火災などを出さないようにしたいものです。また、道路交通法が七年ぶりに大幅改正され十二月一日から施行されます。新しい道路交通法を正しく守って、事故を起こさないようおたがいがいじゅうぶんに注意しましょう。

ひまわり

No 283

昭和53年11月21日

発行所 日向市役所
編集総務課
秘書広報係

日向市生みの親 初代 三尾良次郎氏逝く

しめやかに市葬行わる

日向市の初代市長である従四位勲五等・日向市名誉市民・故三尾良次郎氏の市葬は十一月十一日正午から、日向勤労青少年体育センターに約四百五十人の人びとが出席してしめやかに行われました。

王冠を描いた菊の花。その花に囲まれた祭壇の中央には大きな遺影とご遺骨、ご位はいが安置され、読経に続いて市長が「人格高潔にして富貴を求めず、慈愛に満ちた温容をもって、教育者として、政治家として、さらに人間愛に燃える

崇高な精神をもって、社会福祉事業に一生を捧げられた先生のご逝去は、暗夜にともした火を失った思いです……私たちは、ひたすら郷土を愛し続けられた先生の心、業績を汚すことなく市勢の発展にまい進します……」と弔文を読み上げたあと、日向市議会議長、市社

生前に数多くの功績

三尾良次郎氏は、明治二十七年五月二十八日、市内大字富高に生

まれ、大正十四年京都帝国大学院を卒業のあとには教育者として満州教育専門学校教授、台北高等學校教授などを歴任。終戦により自然退官されるまでの二十年間、私たちの国の将来を担う若い子弟のために教鞭をふるわれまし



た。また、終戦直後の昭和二十年十一月二十三日富島町長に就任。戦災や台風などで荒れはてたまちや学校の整備に情熱をそそぎ、とくに次代を担う青少年の教

育の場である学校の整備については、将来の都市化を考慮して、小学校を大字別の四校に分離独立させ、通学距離の是正や教育の機会均等に尽くされました。

また、住民の文化的、衛生的生活の向上をめざして、昭和二十三年六月には上水道施設工事に着手、旧海軍の浄水場を譲り受けて整備拡張し、配水管を布設、今日の上水道の基礎を築かれたのです。このほか昭和二十五年には、干ばつ時に悩む水田の解消と、それに伴う農業生産性の向上をめざし、耳川から延長十一・五キロにも及ぶ富島かんがい用水路事業の難工事を施行されました。

また昭和二十六年四月一日、旧富島町と旧岩脇村の合併により日向市制を施行、初代の市長に就任され、地理、経済的同一圏内にある広域行政の重要性を説き、旧児湯郡美々津町と昭和三十年一月一日合併し、今日の日向市の基礎を築かれたのです。このほか、合併後の行政格差の是正のため美々津簡易水道の設置、日向東部土地区画整理事業の施行、日向・延岡新産業都市の前身である竹島臨海工業地帯の造成など、その先駆者としての業績は数知れないものがあります。

そうした数々の業績に対して、昭和三十三年十二月「日向市名誉市民」の称号が贈られました。このほか、永年調停委員としての表彰、税務行政功労による表彰、新市建



設の功績による表彰、そして昭和四十二年の勲五等旭日章など数多くの賞を受けられました。

また、昭和四十四年に刊行された「黒田の家臣物語」は、幕末の日向に発生した事件を主題に、その背後となった当時の日向の歴史にまで及ぶ労作で、すぐれた郷土史研究書であることから、昭和四十三年に文化功労者（学術部門）として、日向市文化賞を受けられています。

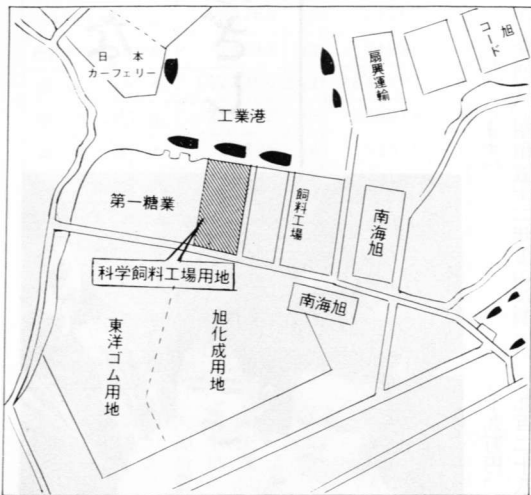
ご会葬お礼

従四位勲五等・日向市名誉市民故三尾良次郎殿の市葬に際しましては、ご丁寧なるご弔辞、ご香料を賜わり、ご多用中にもかかわらずわざわざご会葬いただきありがとうございました。心からお礼を申し上げます。葬儀委員長 日向市長 甲斐敦

科学飼料工場

20番目の工場が進出

操業は55年3月から



日向市細島臨海工業地帯の細島第三区に、家畜飼料メーカー・科学飼料研究所（全農系）の飼料工場が進出することになり、このほど県庁で、工場建設に伴う県と同社の協定書の調印が行われました。最近の長びく不況下での「細島」への進出は、第四区進出で四十九年十二月、覚書に調印した旭化成と東洋ゴム以来四年ぶり。細

島臨海工業地帯への工場進出はこれで二十社目になります。科学飼料研究所の計画によりまず、三区の第一糖業わきにある県有地約三万八千方メートルを買収。第一期工事として事業費二十二億円をかけて、ことし十二月から牛や豚の人工乳飼料工場の建設に着手し、来年十月までに工場棟、製品倉庫、原料倉庫三棟あわせて三千五百平方メートルを設け、昭和五十五年三月から操業が始められることになっています。

年間生産量は牛用四千ト、豚用八千トあわせて一万二千ト、売り上げ二十億円が見込まれています。人工乳飼料工場が始動後、第二期工事として、飼料添加物のプレミックス飼料工場の建設に着手。

十五億円をかけて工場棟、製品倉庫、原料倉庫あわせて三棟四千五百平方メートルの施設をつくり、第二期分では年間七千トを生産し、三十六億円の売り上げが見込まれています。このほどの調印式には、知事、商工労働部長、会社側から有田常務取締役、立会人として県議会議長、日向市長などが出席。公害の防止施設の設置、従業員の地元採用などを盛りこんだ協定書に調印されました。

株式会社科学飼料研究所は全農が七割、残り三割を製菓メーカー五社が共同出資して昭和四十二年二月に設立されたもので、資本金一億円で従業員数二百二十人。本社は東京にあり、群馬県高崎市と兵庫県竜野市に工場が建設されています。飼料の原料となるプレミックスと、生まれて間もない牛、豚に与える人工乳飼料（ミルクフイード）が主な製品で、とくにプレミックスはわが国のトップメーカーといわれています。

商品は、全農を通じて全国に出荷されており、日向工場の操業が始まると同工場は九州、四国、中国、近畿と中部地方の一部を供給圏とし

てかかえることとなります。飼料工場の進出は、不況下の景気対策の一助にもなるとしてひき

文化財に「正法寺日記」

幕末から維新をつづる

日向市文化財保存調査特別委員会（黒木秋好委員長、委員五人）から「指定文化財に認定すべき」との答申を受けて、市教育委員会はこのほど答申どおり、市内塩見中村の正法寺（細川正宣住職）所蔵の「峯金山正法寺・年中日記」を市文化財に指定することに決めました。

これは、昭和四十二年文化財保護条例ができてから第一号の指定文化財。日誌は明治十五年、五十五歳でなくなった第十五代住職、細川宗慶さんが西南戦争の様子や日向市の百姓一揆などをくわしくつづったもの。日誌は普通のノート大で厚さ十一センチのもの二冊からなっており、同住職が三十五歳の文久三年（一八六三年）ごろから日記をつけ始めたらしいといわれています。

中でも戊辰戦争（明治元年）によって農民は物価高に悩まされ、年貢のとりたても厳しく各地で一揆が続発したことが書かれているほか、明治二年八月十九日付の日誌によりますと「夜、人形芝居が行われていた塩見村に、富高新町から兵隊が来て一揆の扇動者とみられたらしく、八人を逮捕。

びぎの大型企業進出に大きな期待が寄せられています。

怒った農民たちの集団は、いつのまにか大きくふくれあがり、細島の豪商や町役人の家をつぎつぎに襲い、焼きはらった……」このときに農民の説得役になったのが宗慶さんで、このさまを見て「まことに恐ろしいことにござ候」と記されています。

正法寺日記は、こうした幕末から維新にかけての一方の生活があらさまに描かれています。教育委員会はマイクロフィルム化や保存庫の製作などを計画、こんで一般の人たちに「コピー日記」を公開することになっています。



将来の豊かな町づくりめざし

はじめに

市民の皆さんのもつとも身近かな行政……それは日向市政です。この市政の裏づけともなっている市の財政がどのように運営されているか、納められた税金のゆくえはどうなっているか、市の借金はどれくらいあるのかなど市の財政の事情を年二回、わかりやすく公

表しています。今回は、昭和五十二年度の決算と昭和五十三年度予算の九月補正までの状況を説明し、さらにこの市政についていっそうのご理解とご協力をお願いしたいと思います。



どのように使われたか

52年度の決算

かつてない大型決算

一般・特別会計とも黒字

昭和四十八年度までの高度経済成長時代が終り、ようやく立ちなおりが見られはじめたやきき、こんどは円高を原因とした不況に見舞われ、市民の皆さんのご不安とともに市の財政も窮乏にさらされました。

このため国は公共事業を大幅に伸ばし内需の拡大をはかるため、一次、二次と予算の補正が行われました。市もこれらの補正にあわせ各般の事業を実施したため、かつてない大型の予算となりましたが、これらの事業は国の補助金や市債（市の借金）の財源措置がなされたため、一般会計及び特別会計とも赤字をまぬがれ、一般会計で五

千九万四千円、特別会計の合計で八千九百二十八万四千円の黒字決算を保つことができました。昭和五十二年度の一般会計は五、千九百七十七万四千円、特別会計は五、千九百七十七万四千円、黒字となりました。前にも述べましたように、年度の途中で各種事業の補正がなされたため、当初予算にくらべて歳入で約十八億二千七百七十七万四千円、三十二・三割も増加しました。いっぽう歳出は十七億七千六百七十七万四千円、三十一・四割の増加となっています。これを前年度と比較したのが第一表の通りで、歳入で十四億四千二百四十五万四千円、歳出で十三億九千七百九十七万四千円の増加となりました。

第1表 決算表 (単位千円)

区 分	昭和51年度	昭和52年度	比 較
歳 入 総 額	6,010,319	7,452,775	1,442,456
歳 出 総 額	6,004,704	7,402,678	1,397,974
歳入歳出差引き	5,615	500,97	444,82

一般会計における歳入では、第二表に示すように市税・地方交付税国庫支出金、市債で全体の約九十割を占めています。なかでも昭和五十一年度と比較すると市債が三十七・四割も増えていることがおわかりになると思いますが、これは市が行う事業資金として借入れをしたものです。この市債についてはあとで詳しく説明しましょう。ところで、これら歳入金の自主財源（市が自主的に収入するお金）は市税、分担金負担金、使用料手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入で二十五億二千八百二十二万四千円、歳入総額の三十三・六割。残り六十六・四割が依存財源として、県や国などから交付されたり、借り入れたものとなります。昭和五十一年度は自主財源は三十六・三割、依存財源が六十三・七割ですが、五十二年度の歳入は五十一年度より悪化していることとなります。よく「三割自治」ということを聞きますが、これは歳入のうちの自

歳 入						歳 出					
第2表 (単位千円、%)						(単位千円、%)					
区 分	昭和51年度	構成比	昭和52年度	構成比	比 較	区 分	昭和51年度	構成比	昭和52年度	構成比	比 較
市 税	1,753,414	292	2,104,665	283	351,251 20.0	議 会 費	86,614	1.5	112,188	1.5	25,574 29.5
地 方 譲 与 税	693,16	1.1	82,008	1.1	12,692 18.3	総 務 費	709,542	11.8	828,653	11.2	119,111 16.8
自動車取得税交付金	41,771	0.7	52,997	0.7	11,226 26.9	民 生 費	1,435,558	23.9	1,737,412	23.5	301,854 21.0
地 方 交 付 税	1,044,129	17.4	1,206,194	16.2	162,065 15.5	衛 生 費	380,453	6.3	392,154	5.3	11,701 3.1
交通安全対策特別交付金	5,684	0.1	8,016	0.1	2,332 41.0	労 働 費	91,577	1.5	110,181	1.5	18,604 20.3
分担金及び負担金	104,265	1.7	77,367	1.0	△ 26,898 △ 25.8	農 林 水 産 業 費	393,490	6.6	550,835	7.4	157,345 40.0
使用料及び手数料	14,643	0.2	24,536	0.3	9,893 67.6	商 工 費	155,005	2.6	215,275	2.9	60,270 38.9
国 庫 支 出 金	1,523,304	25.3	2,046,421	27.5	523,117 34.3	土 木 費	939,620	15.6	1,491,684	20.2	552,064 58.8
県 支 出 金	212,472	3.5	269,918	3.6	57,446 27.0	消 防 費	211,968	3.5	271,991	3.7	60,023 28.3
財 産 収 入	83,320	1.4	52,658	0.7	△ 30,662 △ 36.8	教 育 費	724,942	12.1	1,244,964	16.8	520,022 71.7
寄 附 金	20,890	0.4	14,79	-	△ 19,411 △ 92.9	災 害 復 旧 費	22,094	0.4	29,244	0.4	7,150 32.4
繰 入 金	-	-	-	-	-	公 債 費	253,469	4.2	333,439	4.5	79,970 31.6
繰 越 金	10,135	0.2	5,616	0.1	△ 4,519 △ 55.4	諸 支 出 金	600,372	10.0	84,658	1.1	△ 515,714 △ 85.9
諸 収 入	192,376	3.2	236,500	3.2	44,124 22.9						
市 債	934,600	15.6	1,284,400	17.2	349,800 37.4						
歳 入 合 計	6,010,319	100.0	7,452,775	100.0	1,442,456 24.0	歳 出 合 計	6,004,704	100.0	7,402,678	100.0	1,397,974 23.3

主財源の割合をいっただけで、日向市は財政上だけで言うならば「三割三分自治」といえます。自主財源の構成比が高くなればなるほど財政的には安定しているわけです。また歳入は一般財源と特定財源に分けることができます。一般財源とは、歳出のどれに充当しようとする自由なもので、例えば市税、地方交付税、財産収入などです。いっぽう特定財源とは、いわゆるヒモつき財源のことをいい、国庫支出金、県支出金、市債などをいいます。

特定財源ですから、歳出に必ずある目的が伴うこととなります。したがって五十一年度と比較して最も大きくふえた国庫支出金は、五十二年度に行った、学校建設事業、都市計画事業、農地事業などが多かったためです。つきに大きいのが市税で市民のみなさんのご協力の結果によるものです。

△歳 出▽

つきに歳出の中で最も多いのが第二表で示すように民生費です。民生費はいままでもなく生活保護費をはじめ、老人医療費などの老人福祉費、保育所などの児童保護費がありますが、毎年二十割前後の増額をきたしており、こんども福祉の充実により増えるものと思われまふ。つきに土木費、教育費が多い費

昭和52年度一般会計性質別状況 第3表 (単位千円、%)

区 分	昭和51年度	構成比	昭和52年度	構成比	比 較	伸 率
義 務 的 経 費	3,038,501	50.6	3,648,892	49.3	610,391	20.1
人 件 費	1,579,735	26.3	1,888,548	25.5	308,813	19.5
扶 助 費	1,209,282	20.1	1,432,230	19.4	222,948	18.4
公 債 費	249,484	4.2	328,114	4.4	78,630	31.5
投 資 的 経 費	2,175,458	36.2	2,836,077	38.3	660,619	30.4
普通建設事業費	2,061,787	34.3	2,696,652	36.4	634,865	30.8
災害復旧事業費	22,094	0.4	29,244	0.4	7,150	32.4
失業対策事業費	91,577	1.5	110,181	1.5	18,604	20.3
その他の行政費	790,745	13.2	917,709	12.4	126,964	16.1
物 件 費	336,376	5.6	391,491	5.3	55,115	16.4
維持補修費	53,769	0.9	65,371	0.9	11,602	21.6
積 立 金	19,034	0.3	17,139	0.2	△ 1,895	△ 10.0
投資及び出資金	60	-	774	-	714	1190
補助費等	283,726	4.7	343,581	4.7	59,855	21.1
貸 付 金	82,400	1.4	82,400	1.1	-	-
繰 出 金	15,380	0.3	16,953	0.2	1,573	10.2
歳 出 合 計	6,004,704	100.0	7,402,678	100.0	1,397,974	23.3

目でありませんが、土木費については道路、橋の新設改良、維持補修をはじめ、都市計画事業である公共下水道事業、大王谷運動公園事業、曽根土地地区画整理事業などがその主なものとなっています。さらに教育費は、日知屋東小学校新設事業、美々津小学校屋内体育館をはじめ小中学校の整備費、財光寺南小学校用地費などが五十一年度に比較して増額しています。また諸支出金が五十一年度に比べて大きく減少しているのは、五十一年度に日知屋東小学校用地と塩田の公営住宅用地を諸支出金で購入したためです。

この表でおわかりのように、前年度に比較して最も伸びが大きいのは投資的経費で三十一・四割の伸びを示しています。これは最初にふれましたように景気浮揚を目的とした公共事業の推進という国の施策を受けて、また市民のみなさんのご要望によって行った事業が多額に達したことによります。また義務的経費の構成費が五十一年度に比べて一・三割減少していますが、それでも総額の約半分を占め、なかでも公債費（借り入れ金の返済）の増加傾向がご心配されるところです。その他の行政費のうち物件費の増は日知屋東小の開校などに伴うものなどです。

市税の納付は

一人当たり三万六千九百円

市税の総額二十一億四千六百六十六万五千円を各税目ごとに、昭和五十一年度と比較したのが第四表です。この表でおわかりのように、市税の大部分は市民税と固定資産税となっています。

また、税目ごとの伸び率は一位がたばこ消費税で、これは税率の変更や販売価格の引き上げによるものです。

つぎに市民税、固定資産税、電気税の伸びが若干みうけられます。

また、昭和五十一年度の市税総額を十月一日現在の世帯数、人口で割って平均すると一世帯当り十二万六千九百六十三円（前年度より一万七千二百六十三円増）、市民一人当り三万六千九百八十九円（前年度より五千二百八十九円増）を納付したことになります。

五つの特別会計

特別会計は、特定の行政目的をおしすすめるために設けられた会計で、日向市では公営住宅事業、住宅新築資金等貸付事業、東部第二土地画整理事業、曽根土地画整理事業、国民健康保険事業の五つがあります。

特別会計は、特定の行政目的をおしすすめるために設けられた会計で、日向市では公営住宅事業、住宅新築資金等貸付事業、東部第二土地画整理事業、曽根土地画整理事業、国民健康保険事業の五つがあります。

第4表 市税の状況

区分	昭和51年度		構成比	昭和52年度		構成比	比較		伸率
	金額	比率		金額	比率		金額	比率	
市民税	55,320,303	31.6	71,145,454	33.8	158,251	28.6	110,768	11.6	△0.7
固定資産税	95,221,300	54.3	106,629,811	50.5	△1,666	54.5	17,997	20.4	△96.0
軽自動車税	2,246,700	1.3	2,230,100	1.1	△166	7.5	△8	△3.3	
たばこ消費税	116,718	6.7	180,294	8.6	63,576	2.4	△644	△96.0	
電気	88,203	5.0	106,200	5.0	17,997	2.4	△644	△96.0	
木材引取	671	0.1	27	—	△644	△96.0	1,477	7.5	△3.3
特別土地保有税	19,698	1.1	21,175	1.0	△8	△3.3	—	—	
水利地益税	241	—	233	—	△8	△3.3	—	—	
計	175,341,414	100.0	210,466,510	100.0	351,251	2.0	—	—	

市債は総額45億円

一人当たり借金…7万9千円

市町村が行う各種の事業には国や県の補助金、つく事業があり、補助金は一定の基準（一定の標準単価）の三分の二、二分の一、四分の一というように事業費の一部しかみられませんが、残りの分は市税など一般財源が充当されます。また補助金のない事業もたくさんあります。たとえ補助金がついても、実際の事業費は補助の基準単価を上回ることもありま

第5表 昭和52年度特別会計決算状況

区 分		昭和51年度	昭和52年度	比 較	伸 率
公 営 住 宅 事 業	歳 入	347.051	378.262	31.211	9.0
	歳 出	341.709	376.696	34.987	10.2
	差 引	5.342	1.566	△3.776	△0.7
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	歳 入	—	2.2825	2.2825	皆増
	歳 出	—	2.2441	2.2441	〃
	差 引	—	3.84	3.84	〃
東 部 第 2 土 地 画 整 理 事 業	歳 入	25.172	46.259	21.087	83.8
	歳 出	17.350	41.667	24.317	140.2
	差 引	7.822	4.592	△3.230	△41.3
曽 根 土 地 画 整 理 事 業	歳 入	76.362	111.336	34.974	45.8
	歳 出	72.450	103.207	30.757	42.5
	差 引	3.912	8.129	4.217	107.8
国 民 健 康 保 險 事 業	歳 入	956.268	1017.073	60.805	6.4
	歳 出	830.758	942.455	111.697	13.4
	差 引	125.510	74.618	△50.892	△40.5
合 計	歳 入	1404.853	1575.755	170.902	12.2
	歳 出	1262.267	1486.466	224.199	17.8
	差 引	142.586	89.289	△53.297	△37.4

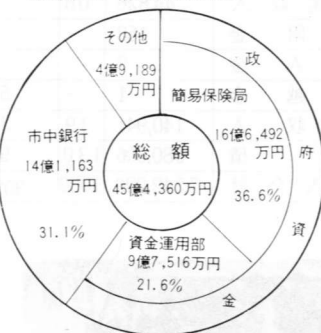
はじめの円グラフは目的別借入状況ですが、これまでの市債の累計総額は四十五億四千三百六十万円で、小中学校整備事業が全体の三十割に達しています。最近、日向屋東小学校、財光寺南小学校とつぎに二つの学校建設を行ない、これら新設校の用地購入、校舎建設、プール新設など多額の借入れを行いました。また、まだこんども体育館の建設などが予定されていますので、ふえ続けるものと思われます。

つぎに多いのが道路や橋、都市計画事業などの一般事業、公営住宅事業とついでに歳入不足対策となりますが、耳なれないかたも多いと思います。これは最近の不況によって地方財政が悪化したため国がそれぞれの市町村に応じた融資をして、その返還金の一部を国が援助するものです。

第6表の1 目的別借入状況



第6表の2 借入先別状況



和五十三年度の予算はどのような内容になっているのか、その概要を説明いたします。五月現在の内容については、一応この紙面の五月号でお知らせしますが、その後九月市議会が補正を行い、その結果の通りとなります。

学校整備など追加

総額七十八億四千万円

53年度予算

これまで説明したのは、昭和五十二年度予算の執行がすべて終

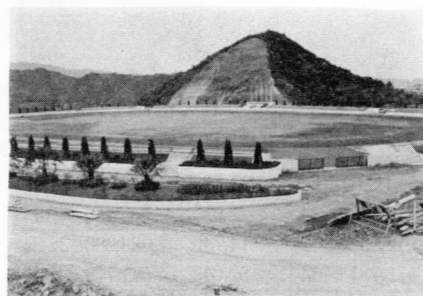
了したいわゆる決算の内容でしたが、つぎに現在執行されている昭

一般会計

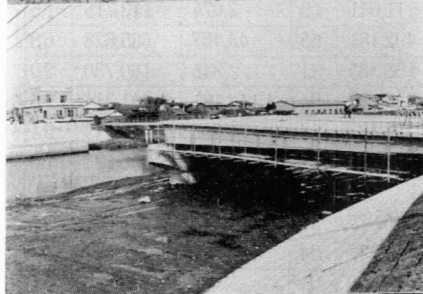
一般会計の補正額は三億二千三百一十一万五千円で、この結果一般会計予算総額は七十八億四千四百三十一万五千円となりました。この補正の主なものは、急傾斜地崩壊防止事業（細島地

- ・負担金 二百五十万円
- ・日向地区斎場東郷霊苑建設事業（火葬場） 三千九百六十七万円
- ・秋留地区は場整備事業 四千五百四十五万円
- ・農道整備事業 千八百六十万円
- ・交通安全施設整備事業 四百万円
- ・赤岩中野線改良事業 七百九十九万円
- ・汐田橋架替工事 二百八十一万円
- ・港湾事業負担金 三千二百八十九万円
- ・曽根土地画整理事業 千五百九十九万円
- ・亀崎土地画整理事業 千七百九十九万円
- ・比良土地画整理事業 二千八百五十五万円
- ・都市下水路事業 千五百万円
- ・消防機庫新設補助金 二百万円

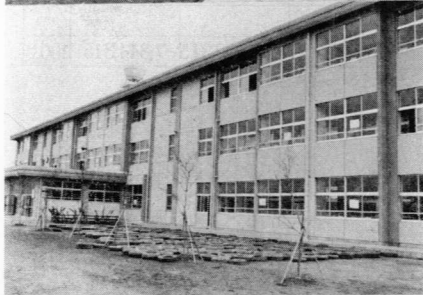
- ・日向屋東小新設事業 四千二百五十四万円
- ・日向屋小学校改築事業 五百五十二万円
- ・各小学校整備事業 九百八十八万円
- ・各中学校整備事業 五百五十万円
- ・自治公民館建設補助金 四百四十万円
- ・美々津運動広場整備事業 三百三十三万円
- ・これらの主な事業は、それぞれの事業費の決定に伴うものや、補助金の決定によるものですが、このほか工事は五十三年度に実施するが、支払いは五十四年度の予算で行う方法（債務負担行為）でつぎの事業が決定されています。
- ・都市下水路事業 九千万円
- ・大王谷公園事業 一億八千万円
- ・小倉ヶ浜地区公園事業 一億円



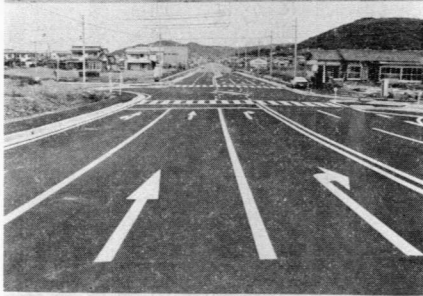
大王谷運動公園



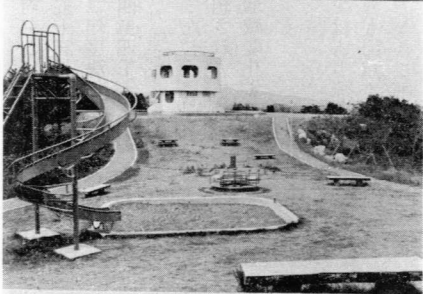
中原橋



日知屋東小



財光寺仙ヶ崎通線



櫛の山公園



美々津小体育館

昭和 53 年度一般会計予算

第 7 表 歳 入					歳 出				
(単位千円、%)					(単位千円、%)				
区 分	当初予算	構成比	補正額	現計予算	区 分	当初予算	構成比	補正額	現計予算
市 税	2,216,562	29.4	54,567	2,271,129	議 会 費	114,604	1.6	1,200	115,804
地 方 議 与 税	73,233	1.0	-	73,233	総 務 費	712,543	9.4	22,915	735,458
自動車取得税交付金	45,680	0.6	-	45,680	民 生 費	2,012,250	26.7	11,736	2,023,986
地方交付税	1,250,000	16.6	-	1,250,000	衛 生 費	479,737	6.4	52,042	531,779
交通安全対策特別交付金	8,000	0.1	3,507	11,507	労 働 費	111,641	1.5	2,074	113,715
分担金及び負担金	115,019	1.5	24,069	139,088	農 林 水 産 業 費	492,161	6.5	43,467	535,628
使用料及び手数料	18,520	0.2	746	19,266	商 工 費	158,385	2.1	2,345	160,730
国庫支出金	2,394,656	31.7	21,877	2,416,533	土 木 費	1,389,133	18.4	152,181	1,541,314
県支出金	254,396	3.4	14,038	268,434	消 防 費	256,787	3.4	7,326	264,113
財産収入	44,826	0.6	-	44,826	教 育 費	1,329,551	17.6	6,729	1,336,280
寄 附 金	158	-	104	262	災 害 復 旧 費	4	-	-	4
繰 入 金	2	-	-	2	公 債 費	446,077	5.9	-	446,077
繰 越 金	1	-	50,095	50,096	諸 支 出 金	34,127	0.4	300	34,427
諸 収 入	140,941	1.9	36,113	177,054	予 備 費	5,000	0.1	-	5,000
市 債	980,006	13.0	97,199	1,077,205	歳 出 合 計	7,542,000	100.0	302,315	7,844,315
歳 入 合 計	7,542,000	100.0	302,315	7,844,315					

新成人者のみなさんへ

式典案内と感想文募集

市は来春一月十五日(成人の日)に、新しく二十歳を迎えられる青年を祝い励ます「成人式典」を行います。そこで、つぎの要領で式典参加者を募集しますので多数申し込まれるようご案内します。

▽該当する人 昭和三十三年四月二日から昭和三十四年四月一日までに生まれたかた

▽申し込み方法 郵便、電話でも

けっこうですから、住所、氏名、生年月日、勤務先、世帯主氏名と電話番号(自宅または勤務先)をご連絡ください。

▽申し込み期限 十二月二十日

▽申し込み先 本町十一番十一号市教育委員会社会教育課(電話二一一一内線四三五)

なお、申し込みをされたかたには、はがきで式典案内状をさしあ

することになりました。

同和問題を考えましょう

差別をなくすために

前回で述べましたように、古代社会を支えた律令制度は、政府が人びとに土地を与えるという土地政策(公地主義「口分田」)にその特徴がありました。ところが、その口分田にかかってくる重税に耐えかねて、土地を放棄して逃亡する人びとが多くなりまし

おなじように逃げ出したのです。

さて、このように人びとが放棄した土地を集め、さらに土地の寄進を受けて、豪族や大寺院は、その私有地をどんどん広げて行きました。いわゆる荘園というものでした。いっぽう、口分田から逃げ出した人びとは荘園の中に逃げこんで、生きていくための仕事に従事

・中原橋新設事業 一億三千五百万円

・財光寺仙ヶ崎通線改良事業 五千五百円

・曾根土地区画整理事業 四千五百円

この六つの事業は、いずれも早期完成が望ましいが、国の財政の都合で五十四年度に補助金を交付

むすび

引きつづく不況に、いま国は公共事業を強く推進し、国内需要の高揚をはかる措置を続けています。が、国自身の財政が悪化しているため、これら公共事業の財源は国債の増発、つまり借金によって措置され、こんご予想されるこれらの返済が大きな問題となっていることは、すでにご承知のとおりです。

当市の財政もやはり国と同様、まさに借金財政であり、けっして



することが約束されたものです。なお昭和五十三年度の現在の予算額と五十二年決算額を比較すると総額で四億四千六百三十三万七千円(約六割)の増となっています。

しかし、こんご十二月補正、三月補正が予想されますので、まだ現計予算は増減変化することになります。

豊かな状態ではありません。そんな中でも節減すべきところは節減し、できうる限り市民のみなさんのご要望にこたえたいと努力していますので、こんごともよりいっそうのご協力をお願いいたします。

最後に年二回、この財政事情を公表していますが、細心の注意はしているものの、例えば専門用語が多いとか、見にくいというご意見がありましたら、ご遠慮なくお寄せください。

できるだけ身近かな白書として努めたいと思っています。

明日をになう 若者を育てよう

十一月は「全国青少年健全育成強調月間」です。

この月間行事は、ことしから新しくスタートしたのですが、非行防止を重点テーマに、総理府と社団法人青少年育成国民会議が中心となって全国的に行われます。

次代を担う青少年を健全に育てることは、社会の一員である私たち一人ひとりとって、大きな課題のひとつですが、その一方で、非行が年々ふえているのが現実です。

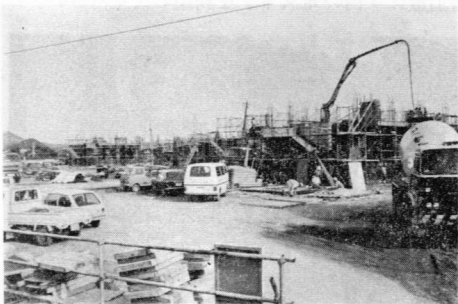
警察白書によりますと、昨年一年間に刑法犯で補導された少年は全国で約十二万人にものぼっているのです。これは前年にくらべると三千六百人も増えている勘定になります。

このような青少年の非行を防ぐには、現場の補導といった直接的な非行防止対策の拡充はもちろんですが、一方で家庭をはじめ、職場や地域社会などあらゆる生活の場を通して、自立心や社会的連帯感を身につけさせることも大切です。

こうした趣旨のもとに、月間中には、青少年の社会参加実践活動が各種広げられます。

ご家庭で、この機会に子どもの健全育成について、いま一度考えてみましょう。

11番目の小学校 「財光寺南小」に決定



建設中の財光寺南小学校

昭和五十四年四月から市内財光寺宇大原に開校予定の小学校名が「財光寺南小学校」に決まりました。

応募されたのはがきは九十五通、うち「財光寺南」が圧倒的に多く「財光寺南小学校」と決まったものです。

なお、採用されたものの中から抽選の結果、市内財光寺一〇一四の二番地、山本マス子

日から昭和三十四年四月一日までに生まれた人で、日向市の成人式典に参加されるかた

▽原稿締め切り 十二月二十日

▽提出先 社会教育課

▽選考 応募作品の中から三編を

選び、成人式典当日に二編(男女)を発表します。なお、選ばれた三編には記念品が贈られます。

▽応募上の注意 原稿用紙の末尾に住所、氏名、性別、生年月日と勤務先を記載してください。

あて名は完全に

来年の年賀はがきも売り出されて、いよいよ年末年始のあいさつ状のシーズン。

郵便を出すときは、住所をくわしく書くよう心がけてください。たとえば「町名」「番地」「〇〇方」まで記入し、国地は団地名のほか「何棟何号」までくわしく記入してください。

あて名を正しく書いていないと配達できず、差し出し人にお返しすることになります。そういうことのないよう、あて名の完全記載にご協力ください。郵便番号もお忘れなく。



白ばらクイズ (23)

【問題】
投○所は、市役所、町村役場または市町村の選○管理委員会の指定した場○に設ける。
▽右の○にはどんな文字があてはまりますか？ 答えをはがきに書いて、本町十番五号、市選挙管理委員会あて十二月十日までにお出しください。
正解者多数のときは、抽選で三人のかたに記念品をさしあげま

- す。なお、はがきには住所、氏名、年齢、電話があれば電話番号はつきり記入してください。
先月号は「想」「投」「果」が正解で応募九通、正解七通でしたので、つぎのかたに記念品をさしあげます。
(敬称略)
①松本茂子(永江町一丁目) 22歳
②成合半之助(江良町三丁目) 59歳
③黒木 真(本町一番十一号) 13歳

老齢福祉年金

老齢福祉年金は、つぎのようなときに受けられます。
①明治四十四年四月一日までに生まれた人が七十歳になったとき。
ただし、日常に著しい制限を受ける程度の障害がある人は六十五歳から、また六十五歳になった後は、このような障害の状態になったと

きとあります。
②大正五年四月一日までに生まれた人で、国民年金の保険料を免除された期間の合計が、つぎの表の期間を満たせば①と同様に受けられます。

生まれた日	合計した期間
明治45年4月1日以前	4年1ヵ月
大正2年4月1日以前	5年1ヵ月
大正3年4月1日以前	6年1ヵ月
大正5年4月1日以前	7年1ヵ月

障害福祉年金

障害福祉年金が受けられるのはつぎの場合です。
①国民年金の加入資格ができる二十歳以前に障害者となり、年齢が二十歳に達したとき。
②国民年金制度ができた昭和三十三年四月一日以前に、すでに障害者になっていた人。または国民年金に加入できなかった年齢層の人で障害者となった人。
③国民年金に加入していて障害年金には該当しないが、つぎの要件を満たしている場合。
④療養認定日の前日まで引き続き加入期限に、保険料の滞納がないこと。
⑤保険料免除期間を除いた加入期間が五年以上あり、そのうち保険料を納めた期間が、三分の二以上あること。



(11)

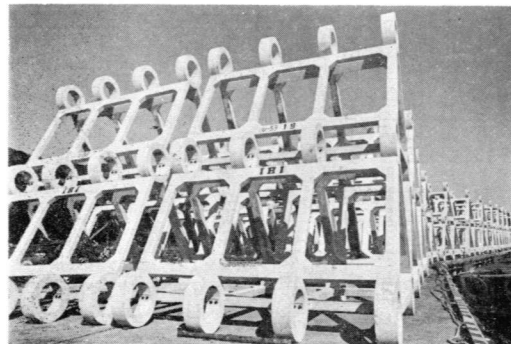
「船検」を受けましょう

海難事故を防ぐために

自動車に「車検」があるように、小型船には「船検」があります。これは、機関の故障などによる海難事故を防ぐために、整備状況などの安全性をチェックするもので、昭和四十九年から実施されてきました。
この「船検」の対象に、ことの八月十五日から、新たにつぎの二つが加わりました。
〔小型漁船〕
海岸から十二カイリをこえて操業する総トン数二十ト未満の動力漁船。このうち、十二カイリ以上二十カイリ以内で操業する漁船は、五十五年四月一日から「船検」の対象になりますが、二十カイリをこえるものについては、すでにことしの八月十五日から検査が実施されています。
なお、検査の期限は、船の大きさや操業海域、船の建造日などによって、それぞれが異なります。
〔ヨット〕
長さ十二ト未満のヨットのうち、エンジンのついているものおよびエンジンのないもので、海岸から二十カイリをこえる海域を航行するヨットです。
検査は、ことし八月十五日以降建造に着手する船は直ちに、八月十四日以前に建造されたものは、つぎの期間中に受けてください。
▽船の長さが八ト以上のもの 五十三年八月十五日～五十四年三月三十一日
▽船の長さが八ト未満のもの 五十三年八月十五日～五十五年三月三十一日
なお、無検査で使用するなど規則に違反すると、処罰されますのでご注意ください。

畜犬登録と予防注射

検査についての問い合わせは、商工水産課(☎二二二一内線二三二)または各漁協へどうぞ。
市は十月二日から二十日まで、各地区を巡回して「畜犬登録・狂犬病予防注射」を行いました。登録犬数が非常に少なかったため、つぎのとおり追加登録を実施します。
▽十二月四日 美々津支所(午前九時から正午まで)と南日向駅前(午後二時から四時まで)
▽十二月五日 細島支所(午前九時から正午まで)と市役所(午後一時から四時まで)
なお、畜犬は毎年一回の登録と二回の予防注射を受けなければ、法律により罰金を科せられることになっていきますのでご注意ください。



これは何でしょう

これは何だかわかりますか？実は魚礁。つまり魚が集まりやすくするためのいわば魚のアパートみたいなもの。この魚礁は、細島と美々津沖合の水深50mに投入するもので、数は23基。1基の大きさは高さ7m、底辺8m、奥行き5mで23トの台形です。県内では川南町沖合に投入されており、マダイやニベ、アジなどの水揚げも増え、今回の魚礁投入に漁業関係者も大きな期待を寄せています。



世界記録を更新

新幹線に代わる都市大量輸送機関として、国鉄が美々津リニア実験センターですすめているリニアモーターカーの速度向上テストが、11月10日行われ、自己のもつ鉄道の世界最高記録を10.*上回る347.*をマークしました。この日は、宮崎市で開かれた リニア国際セミナーの一行(米、西独、英国などの科学者を含む)も実験を視察。制御室からは浮上の瞬間を見ようと備え付けの望遠鏡をのぞきこんでいました。



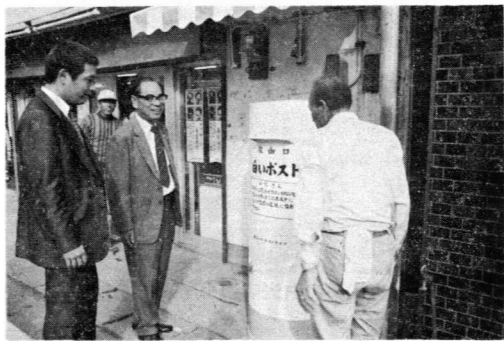
笑いと拍手の連続

第3回日向市老人スポーツ大会は10月26日、小雨の降るお倉ヶ浜運動公園に約1000人が参加して開かれました。この大会はおとしよりがスポーツを通じて健康の保持と生きがいを高め、市民のおとしよりに対する思いやりと理解を深めることなどを目的に行われたもの。50m競争からタイヤころがし、おじゃみいれ、パン食い競争など10種目の競技に会場は笑いと、拍手の連続でした。



新たに4カ所設置

日向市青少年問題協議会は、このほど日向ロータリークラブ、日向ライオンズクラブなどから寄贈を受けた「白いポスト」を、市内4カ所に設置しました。白いポストは、不良図書や悪書から青少年を守るため50年度から市内に設置しているものです。白いポストについて、まだまだ市民の関心はうすく、中には郵便ポストとまちがえる人もいます。悪書追放に「白いポスト」を利用してください。



3回目の1.6歳児検診

会場は老人福祉センター

市はつぎの日程で「一歳六か月児健康診査」を行います。この診査はこんどで三回目ですが、もれなく受診されますようご案内します。
▽日時 十二月二十日(水)、午後一時から受け付けます。
▽場所 日向市老人福祉センター(春原町一丁目、保健所西側)
▽該当する幼児 昭和五十二年四月一日から昭和五十二年六月三十日まで生まれた子ども

この健康診査を受けることは、子どもの運動機能、視聴覚などの障害や精神発達のおくれなどを早く見つけることができ、適切な指導を受けることにより、心身障害の進行を未然に防ぐことができます。また、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養その他の育児についての総合的な相談を行い、健康な生活ができるようにいろいろな指導、助言をするものです。

12月8日に人権相談

十二月八日(金曜日)の午前十時から午後三時まで、日向市勤労青少年ホームで人権相談が行われます。この機会に、人権に関するいろいろな相談をどうぞ。



新たに「成人保険」

郵便局の簡易保険は「成人保険」を新しく設けました。この保険はいつでも加入でき、二十二歳または二十五歳になったときに保険金が支払われます。そして、加入が早ければ早いほど月々の負担が少くなります。

また、契約者にもしものことがあったとき、その後の保険料の支払いは必要ありませんが、満期時には約束どおりの保険金が支払われるしくみになっています。くわしいことは日向郵便局へおたずねください。

水産研修生を募集

県は、昭和五十四年度の高専水産研修生をつぎのとおり募集します。

- ▽募集定員
- ・漁業科(船長コース) 10人
- ・機関科(機関長コース) 10人

・専攻科(増殖コース) 5人

▽修業年限 1年

▽出願手続 願書は郵券同封のうえ、日南市油津西町五八八の六、宮崎県高等水産研究所、千八八九へ請求してください。

▽締め切り 昭和五十四年二月二十日(到着)

▽選考期日 三月一日

▽選考場所 延岡市と日南市

▽選考方法 身体検査、面接試験、学科試験(国語・数学・作文など)

くわしいことについては、商工水産課(電話二二二一内線二三三)または高等水産研究所(電話〇九八七二二二一〇五八)へおたずねください。

年末資金は

早めに申し込みを

国民金融公庫の年末資金は、毎年年末ぎりぎりに申し込みが集中して、必要な時期に借入できない場合がありますので、商品仕入資金、ボーナス資金、決済資金など年末資金の必要な方には早めにお申し込みください。なお、融資条件はつきのとおりです。

▽申込限度額 1千二百万円

▽返済期間 運転資金は五年以内、設備期間は七年以内

▽利率 年七・一割

▽保証人等 保証人または担保が必要で、

このほか、食品貸付、省力化貸

付などの特別の融資制度もありますのでご利用ください。

くわしいことについては、国民金融公庫延岡支店(電話〇九八二一三三三六三一)または、日向商工会議所(電話五五一三二)へおたずねください。

行政書類は

有資格者へ

官公署に提出するいろいろな行政関係書類(建設業許可申請、農地法関係、自動車登録関係、戸籍関係、陳情書など)は資格のある行政書士を利用してください。役所へ出す書類を、本人の依頼を受け、報酬をもらって作成できるのは資格のある行政書士に限られています。無資格者が報酬をもらおうと法違反。最近、とくに県内で「ニセ行政書士」が出没している——という話を耳にしますが、利用者のみなさんはじゅうぶん注意してください。

海員学校の

生徒募集

国立門司海員学校は、昭和五十四年度の生徒をつぎのとおり募集します。

▽募集人員 1高等科(修業期間二年)が約七十人、司ちゅう科(修業期間一年)が約六十人

▽受験資格 昭和五十四年四月一日現在で、十五歳以上十九歳未満の人。学歴は中学校卒業以上の学歴を必要とし、五十四年三月中学校卒業予定者も含みます。

▽願書の受付期間 昭和五十四年一月八日から二月十日まで

▽入試期日 昭和五十四年二月十八日(日) 午前八時三十分から

▽試験場 宮崎水産会館、日南市港湾合同庁舎

▽試験科目

- ・午前 筆記試験(国・英・数)
- ・午後 身体検査および面接
- ▽願書の提出先 北九州市門司区白野江、門司海員学校教務課(電話〇九三三三四一八一一三二)

あたたかい ご寄付

日向市社会福祉協議会

つきのかたがたから社会福祉事業寄付金が寄せられました。ありがとうございます。ご協力(敬称略)

▽川口常吉(本谷)▽渋谷米一(在還)▽土土富志夫(沖町)▽田中ケサ(原町)▽山田信雄(江良)

▽日高チエノ(堀一方)▽河野隆士(堀一方)▽松浜久子(堀一方)

▽部落解放同盟宮崎県連合会▽広瀬道雄(鶴町)▽日高裕二郎(東草場)▽山本スミエ(奥野)▽三尾勝一(西草場)▽山崎カオル(笹野西)▽近藤政二郎(美々津上町)

▽石黒イト(美々津石並)▽松田喜美子(西草場)

以上十月分でした。

休日在宅医

12月3日

12月10日

12月17日

12月24日

12月31日

- ・篠原医院(電話門川三〇五九)
- ・山中医院(電話二二六六)
- ・此元医院(電話五五八八)
- ・松岡医院(電話五五〇七)
- ・沼田医院(電話三七八五)
- ・三ヶ尻医院(電話五五五七)
- ・浦上医院(電話二九三六)
- ・山口医院(電話二二〇三)
- ・岐島病院(電話四四〇三)
- ・寺尾医院(電話門川一四四七)
- ・佐藤医院(電話二三三二)
- ・児玉医院(電話二五三〇)
- ・和田病院(電話二二〇四)
- ・滝井医院(電話二四〇九)
- ・大平医院(電話二三三七)
- ・三股病院(電話八〇〇三)
- ・今給黎医院(電話二四五九)
- ・東 医院(電話門川二八〇〇)
- ・樋口病院(電話門川一〇三六)
- ・稲原医院(電話二二〇九)
- ・吉田医院(電話四四〇一)